

Title	投稿規定概略
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科
Publication year	1989
Jtitle	法學政治學論究：法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). No.1 (1989. 6) ,p.181- 182
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-00000001-0181

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投稿規定概略

- 一 投稿資格 原則として大学院法学研究科修士課程以上の在學生、研究生、修士の学位を有するもの及び後期博士課程単位取得退學者とする。ただし、大学卒業の者であっても、研究機関、マスコミ、言論機関その他、企業、団体の研究部門において研究に従事している者に対しては、門戸を開放する。
- 二 原稿内容 法学、政治学、社会学に関する学術論文。
- 三 原稿枚数 四〇〇字詰原稿用紙四〇〜八〇枚。二〇〇字詰原稿用紙でもよい。ワープロを使用する場合は、三〇字詰め二〇行で、行間をゆったりとり、縦組みのプリントアウトにする。
- 四 執筆要領 論文審査及び印刷原稿とする関係で詳細な執筆要領（投稿規定に付属）があるので、それに従って執筆すること。
- 五 論文審査 提出された論文は編集委員会において審査の上、掲載を決定する。この間、編集委員会より原稿の手直しを求められることがある。
- 六 論文掲載費 論文掲載費として二万円を徴収する。掲載費は審査合格の通知を受けたとき、納入するものとする。ただし、平成元年四月以降に慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程

程または後期博士課程に入学し、論文刊行費を納入している者については徴収しない。

七 刊行期日 年四回の刊行を予定（別表参照）。

八 申込方法 応募用紙（投稿規定に付属）に必要事項を記入の上、別表記載の期日までに、後掲受け窓口へ持参または郵送すること。

九 論文提出方法 論文二部に投稿規定に記載された書類を付して、別表記載の期日までに、後掲受け窓口へ持参または郵送すること。なお、提出された論文は審査の可否にかかわらず、一切返却しないので、持参・郵送を問わず、必ず控えをとっておくこと。

十 申込受付期日・論文提出期日 左の表記載の各期日を締切日とし、期日が休日の場合はその翌日を締切日とする。郵送の場合は期日必着、遅延は一切認めない。

	申込期日	提出期日	刊行期日
春季号	八月一五日	十一月一五日	三月一五日
夏季号	十一月一五日	二月一五日	六月一五日
秋季号	二月一五日	五月一五日	九月一五日
冬季号	五月一五日	八月一五日	十二月一五日

* 秋季号の申込期日、夏季号の提出期日である。二月一五日は、入試日程との関係で、期日を若干早めることがあるので、編集後記・掲示等々を注意されたい。

十一 投稿規定の請求・投稿申込・論文提出受付窓口

直接又は持参の場合 慶應義塾大学三田教務部一・二番窓口
郵送の場合 〒一〇八 東京都港区三田二一五―四五

慶應義塾大学教務部法学部係

なお、郵送で投稿規定を請求する場合は、封書で表面左下に「論文投稿規定請求」と記入し、返信用封筒（長形三号を使用。宛先記入の上、切手七二円を貼付）を同封すること。

十二 問合せ先（封書に限る）

〒一〇八 東京都港区三田二一五―四五

慶應義塾大学法学部研究室内

法学部 坂原 正夫

表面左下に「論文問合せ」と記入し、返信用封筒（宛先記入の上、切手六二円を貼付）を同封すること。

〔編集後記〕

一 本号に掲載された論文は編集委員会で依頼した論文が二点、投稿論文が五点である。投稿された論文は一点あったが、そのうち今回は五点に掲載することにした。

二 編集後記という表題ではあるが、この欄では主として論文審査や雑誌刊行の過程で気が付いた点、あるいは問い合わせに対する答えで他の方にも知って頂きたい事項等を書くつもりである。つまり本誌へ投稿を希望する方々に対する連絡事項や要望事項を書いてみようと思っている。

三 論文の応募に際しては、先ず本誌に掲載されている「投稿規定概略」を読んで頂きたい。投稿規定の基本は変わらないが、論文審査や雑誌刊行の手続の適正化と合理化を常に考えているので、必要に応じて投稿規定を変更する場合があるからである。例えば本誌の当初の要綱では四百字詰原稿用紙を使用し、提出論文は一部であったが、これが現在では二百字詰原稿用紙でもよいことにし、提出論文は二部とした。今後において投稿規定を改正する場合は新しい投稿規定を本誌に掲載するとともに、改正の要点は編集後記等で明らかにしていくつもりである。

四 本誌刊行までに多くの方から問い合わせがあった。その経験に基づき本誌掲載の投稿規定概略はそれに対応できるように配慮して作られている。繰り返しになるが、熟読して遵守して頂きたい。

（文責 坂原）